

<h1>第 131 号</h1>	<h1>Super Highway</h1>	
<p>発行日 2025. 1.23</p>	<p>J R 東労組バス関東本部</p>	<p>J R 東労組ホームページ</p>

## 申 1 号 J R 東労組バス関東本部「第 38 回定期委員会」

### 発言等に基づく申し入れ 第 3 回団体交渉

本日 10 時より東京駅会議室において、申 1 号の 5~8 項までの議論を行ってきました。

5. 遠隔 IT 点呼における成果と課題を明らかにすること。また、運行管理の諸課題を解消すること。
  - 6 月目途に通信環境自体は改善された面はある。サーバーについては、クラウドに変えてしっかりベンダーに管理してもらう。運行管理の集約、基本的に高速線は東京支店がベース。高速線と一般線・貸切という考えになっていく。中期経営計画に書いてあることを 2025 年最終年度にやりきっていく。
6. 業務として個人所有の通信機器を使用することとした根拠を明らかにすること。また、個人所有の機器を使用して業務にかかわる手続きをする際の時間を労働時間として取り扱うとともに、通信環境を整備すること。
  - 紙の時に労働時間を付けていなかった、機械を使うから労働時間として還元するという考えはない。通信環境の整備等、改善を進めていく。年休の整理簿や申込もデジタル化。勤怠も IT 点呼のブラウザを使い変えていく。電子化の流れは止めない。
7. 館山支店における窓口閉鎖と待合室および券売機の営業時間短縮により、サービス低下となっていることから当該施設の改善をはかること。
  - 定期はモバイル化、回数券は廃止ということで将来的には券売機も置きたくない。窓口という位置づけが将来的にずっと残るかは考えないといけない。運賃箱すら今後は取り払っていく、車内を含めて現金を扱わないという方向。
8. 社員代表者を選出するすべての選挙について、厳正かつ全社員平等に取り扱うこと。また、職場での意見を真に受け止め、安全で風通しの良い職場風土を構築すること。
  - 現状で不平等に取り扱っている認識は無い。懇懇はするが義務寄りにしたくない。あくまで労使の労が決めること。場と環境を整えるが、労働者がやるべきで、使用者が率先して動くことではない。公平性を維持することはしっかりやっていきます。

※詳しくは別途、組合員の皆さんに追ってお知らせします。

J R バス関東で働く仲間を一つに！